

監 査 結 果 報 告 書

平成 26 年 05 月 21 日

社会福祉法人道南福祉ねっと

理事長 成 田 孝 四 郎 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成25年度決算、事業報告概要、平成26年度予算、事業計画に係る監査結果について次のとおり報告します。

監 事

柏谷 慧 

監 事

酒井 ほるみ 

監 査 日 時	平成26年05月21日 19時～21時	
監 査 場 所	亀田郡七飯町本町4丁目20番2号 社会福祉法人道南福祉ねっと本部	
監 査 実 施 内 容	別紙のとおり	
監 査 結 果	指 摘 事 項	<p>監事の意見</p> <p>平成25年度における運営全般に関する諸事項について監査を行った結果、法人及び施設の運営推進に係る不整はなく、適切に処理されたものと認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用にかかわり、計画相談を経ることが前提となるため、諸手続き等を可及的速やかに進めることとされたい。 ・地域における利用のニーズを把握し、事業計画を作成して、各障害福祉サービスの提供ができれば、職員の配置等の受入体制を準備できるが、現状では、十分な支援体制の構築を待たずに、ニーズに応えざるを得ない場合も見受けられる。受入後に再度、調整し、対応に努められたい。 ・法務省管轄の自立準備ホームや触法障害者の支援体制、退院促進のための対応等、制度はあっても受け入れる施設が不足しているために、偏った受入になっているのではないかと懸念される。新規の利用者と今いる利用者の処遇について、対応に努められたい

監査項目と監査結果（法人・施設全般について）

監査項目	適	否	改善要点
定 款	○		変更事項の発生に対し、速やかに対応すること。
運 営 規 程 等 諸 規 程	○		新年度に係る変更点があれば、その都度速やかに訂正し、届出を行うこと。
役 員	○		役員の改選に係る関係書類を点検し、整備すること。
理 事 会	○		可能な限り、全員の出席を求めること。
評 議 員 会	○		可能な限り、全員の出席を求めること。
事 業 計 画	○		年間計画に則った運営に努めること。
当初・補正予算	○		補正すべき事項が生じたときは、速やかに補正予算書を整備し、理事会等の承認を得ること。
事 業 報 告			詳細な記述に努めること。
決 算	○		
会 計 処 理 ・ 関 係 台 帳	○		
資 産 管 理	○		
借入金償還・ 返 済	○		計画的借入金の償還・返済を行う等、負債の減少に努めること。
寄 附 金 台 帳	○		本部、施設等の受け入れを明らかにし、適正な活用を図ること。
職員採用・退職	○		今後とも熱意ある職員採用に努めること。
牽制体制の整備	○		
個人情報保護	○		個人情報の保護には、細心の注意を払うこと。
研 修	○		新たな利用当事者の障がいの状況を踏まえ、必要な支援の具体的な方法等に係る研修の充実を図ること。
そ の 他	○		事業所の拡大により煩雑な書類の整理整頓に努め、業務の効率化を図ること。

監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

監査項目	適	否	改善要点
就業規則	○		
給与規程	○		
その他の諸規程	○		必要に応じ、所要の規程変更を行うこと。
事業計画	○		
当初・補正予算	○		補正すべき事項が生じたときは、速やかに補正予算書を整備し、理事会等の承認を得ること。
事業報告書	○		
決算			より合理的な処理に努めること。
会計処理・関係台帳	○		
資産管理	○		
借入金償還・返済	○		計画的借入金の償還・返済を行う等、負債の減少に努めること。
寄附金台帳	○		適正な受け入れをなすこと。
利用契約書	○		整備、保管管理に努めること。
重要事項説明書	○		
通所者処遇・支援計画	○		個別支援計画に基づく定期的な処遇点検を行うこと。ケース会議等による共通理解の推進。
入居者処遇・支援計画	○		個別支援計画に基づく定期的な処遇点検を行うこと。ケース会議等による共通理解の推進を図るとともに、記録及びその保管に努めること。
支援記録等の整備	○		通所、入居別の支援記録の整理の工夫。
相談支援	○		相談専用記録の保存。
預かり金・所持金管理	○		今後とも、当事者の所持金の適切な管理に努めること。
災害事故防止	○		常に防災意識をもち、所要の訓練を通して、災害防止に努めること。また、施設設備の点検を定期的に行い、火災等の防止に努めること。
その他	○		